

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	9,973.19	0.98%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	6,057.79	0.63%
パキスタン	カラチ 全株指数	22,696.09	1.10%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,446.29	-0.85%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.6790	-1.12%
スリランカ	スリランカルピー	0.7691	-2.05%
パキスタン	パキスタンルピー	1.0670	-2.02%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.4233	-2.02%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【南アジア：米FRB、利上げペースを下方修正。新興国市場は落ち着いた動きに】

米連邦公開市場委員会(FOMC)において、米連邦準備制度理事会(FRB)は2016年内の政策金利見通し(中央値)を下方修正しました。0.25%の利上げ幅を前提とすると、年内2回の利上げにとどまることになります。12月時点では年内4回の利上げが想定されていました。拙速な利上げが再び金融市場の混乱を招くことを避けたいという意向が働いたものと考えられます。米利上げペースが緩やかになると明確になったことで、資金流出懸念が和らいだ新興国市場は、総じて落ち着いた動きとなりました。

【インド：株式市場、3週間連続で上昇】

インド株式市場は上昇基調が継続しました。米利上げペースの鈍化を好感したほか、前月末に発表された2016年度予算案で財政健全化に取り組む姿勢が維持されたことを受け、同国の利下げ期待が高まっていることも引き続き相場を支えています(2月5日及び3月4日付レポート参照)。インドが4月から適用する外国銀行の融資規制の強化を、日本政府が撤回するよう求めていると報じられました。規制強化により自動認可だった融資の一部が個別審査となるため、日本の銀行の融資活動や企業のインフラ輸出の停滞を懸念しているもようです。

【スリランカ：2015年のGDP伸び率は4.8%】

15日、スリランカ統計局は2015年の実質GDP成長率速報値が+4.8%だったと発表しました。主要産業であり、GDPの6割弱を占めるサービスセクターが、IT産業や金融・不動産業に牽引され+5.3%と高い成長率を維持したことが寄与しました。同国政府は、契約内容が不明瞭だとして15年3月に中断させた、中国企業によるコロンボ港湾都市化プロジェクトの工事の再開を認めました。政府は、当該プロジェクトを含む「西部地区メガロポリス計画」を推進しており、これによって2030年までに一人当たりGDPを高所得国並みに引き上げるといった目標を掲げています。

【パキスタン：イラン・ロウハニ大統領が初の公式訪問】

25日、パキスタンへイランのロウハニ大統領が初めて公式訪問する予定です。ロウハニ大統領は今回の外遊目的を、欧州・南アジア・中東の国々と経済面での連携を再構築するためとしています。また、地元紙は22日、アラブ首長国連邦とサウジアラビアが同国のエネルギー事業への投資を拡大する見込みと報じました。世界銀行は電力・ガス不足によって同国の成長率が最大2%低下していると試算しており、閣僚からも「新規投資が発電事業に向けられるのは喜ばしい」との声が挙がっています。

【バングラデシュ：中央銀行 送金被害】

15日、バングラデシュ中央銀行はニューヨーク連銀の同行口座から、ハッカーによる約1億ドルの不正送金被害に遭ったことを発表しました。今回の事件により、中央銀行総裁が引責辞任を発表しました。中銀は被害金の回収に全力をあげています。また、世界銀行は被害金補償制度の活用やセキュリティ強化策を21日に同国へ提案し、事態の解明と早期解決及び再発防止に向け、全面的にバックアップする姿勢を示しています。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

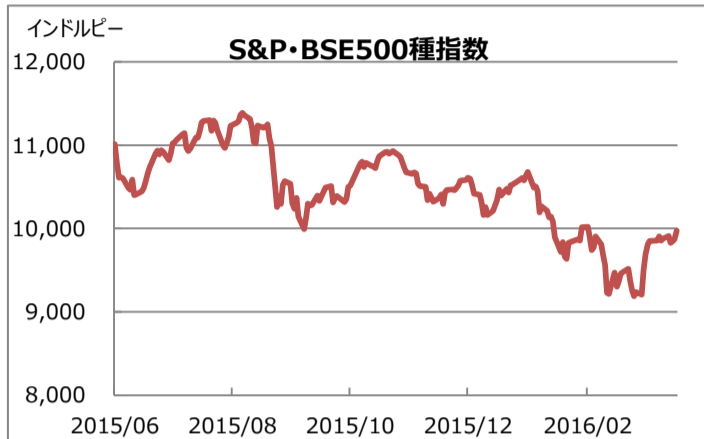
信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2016年3月18日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



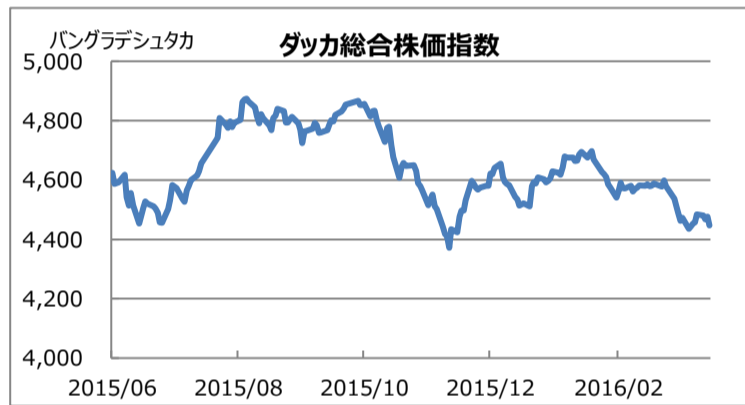
—インド—



—スリランカ—



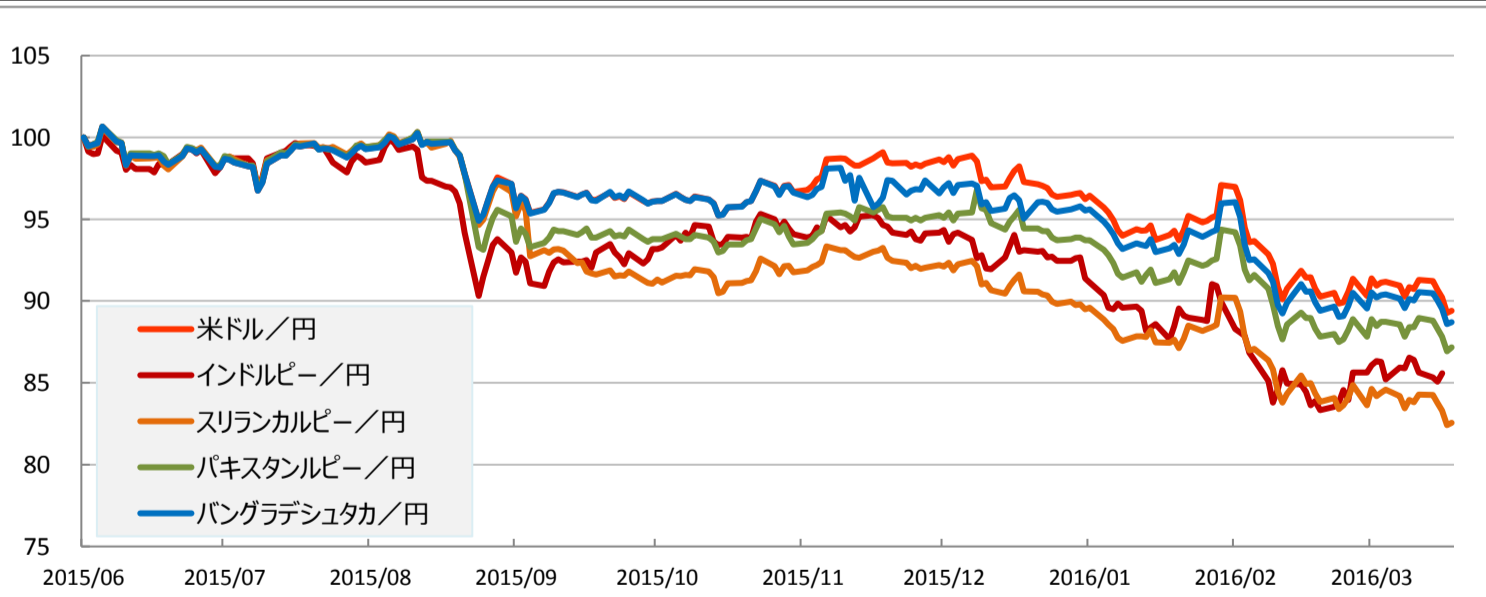
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2016年3月18日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階
商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
商品投資顧問業者 農経(1)第21号
加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。